

(別添1)

## 事業評価の結果（共通項目）

福祉サービス種別 保育所  
事業所名 小諸市立南保育園

第三者評価の判断基準  
長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。  
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態  
 「b」評価・・・aに至らない状況=多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態  
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
I 福祉サービスの基本方針と組織	1 理念・基本方針	(1) 理念、基本方針がを確立・周知されている。	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1 理念、基本方針が法人、保育所内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。</li> <li>■ 2 理念は、法人、保育所が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人、保育所の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 3 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。</li> <li>■ 4 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。</li> <li>■ 5 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。</li> <li>■ 6 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。</li> <li>■ 7 理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。</li> </ul>	<p>○理念や小諸市保育目標、南保育園保育目標は明文化されている。                  ○実践の場では小諸市の「梅花教育」にちなみ花びら1枚1枚に例え各教室に5つのプロジェクトが記載された「梅のはなびら」が掲示されている。これは職員の行動規範にもなっている。                  ○特にタイを大切にしている。子どもの○○やりタイと併せ職員の○○しタイも大切にしている。                  ○年度始めの4月に保護者等にわかりやすい資料を作成し周知している。                  ○利用者調査では、保育園の基本的な考え方（保育目標・保育方針）を知っていると回答した割合は67%、「どちらともいえない」「いいえ」が30%であった。次回はさらに知っている割合が高くなることを期待する。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
I	2 経営状況の把握	(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b)	<p>■ 8 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。</p> <p>■ 9 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。</p> <p>■ 10 子どもの数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。</p> <p>■ 11 定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。</p>	<p>○「第2期小諸市子ども・子育て支援事業計画」（令和2年度～令和6年度）により、社会福祉事業や地域の各種福祉計画、子どもの数、ニーズ調査等の地域の動向と内容を把握し分析している。</p> <p>○園長会等を通じ「第2期小諸市子ども・子育て支援事業計画」は周知している。</p> <p>○職員への周知については、職員自己評価で「知らない・わからない」の割合が多く、今後園で周知や共有化の取組が望まれる。</p> <p>○公立の保育園のため、定期的な保育のコスト分析は確認できなかった。</p>
			② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b)	<p>■ 12 経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。</p> <p>■ 13 経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。</p> <p>■ 14 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。</p> <p>■ 15 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。</p>	<p>○具体的な課題や問題点は、「小諸市子ども・子育て会議」が、子育て支援事業の見込みや確保等経営状況などの課題分析を行い、保育の在り方や職員体制等の改善策の検討を行っている。</p> <p>○職員自己評価で経営状況や改善すべき課題について「知らない・わからない」とする割合が多く、職員と一緒に具体的課題を明らかにして、取り組むことを期待する。</p> <p>○様々な雇用形態があり、会計年度任用職員は正規職員と同一労働になるよう配慮して、正規職員への移行を働きかけている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント	
I	3 事業計画の策定	(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b)	■ 16	中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。	○「第2期小諸市子ども・子育て支援事業計画」として、令和2年度～令和6年度までの中長期計画が策定されている。「子ども・子育てを取り巻く現状」としニーズ調査を実施し第1期の事業の進捗状況の評価している。園独自の中・長期計画は作成されていない。 ○計画の推進と評価・見直しは「小諸市子ども・子育て会議条例」により設置された「子ども・子育て会議」が所管している。令和6年度が最終年度になり次期の見直し時期が近づいている。
					■ 17	中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	
		■ 18	中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。				
		□ 19	中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。				
		b)	■ 20	単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。	○単年度の計画は中・長期計画の「第2期小諸市子ども・子育て支援事業計画」に基づいている。 ○保育理念に基づいて園目標を挙げ、保育方針や目標が明記されており、そこから年間指導計画を作成している。月計画・週案は具体的な目標に対して反省、評価が行われている。 ○地域活動事業計画や研修計画など様々な計画を具体的に作成している。計画については、数値目標は設定されていないが実施状況の評価を行える内容になっている。		
			■ 21	単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。			
■ 22	単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。						
■ 23	単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。						
(2) 事業計画が適切に策定されている。	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a)	■ 24	事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	○職員会で明文化された全体的な計画等の事業計画が職員全員に周知されている。事業計画の実施状況は定期的に見直され、職員の評価・反省等をもとに次年度に向けた課題を明らかにして、見直しを図るプロセスはできている。		
			■ 25	計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。			
			■ 26	事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。			
			■ 27	評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。			
			■ 28	事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等が）されており、理解を促すための取組を行っている。			

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
I	3	(2)	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 29 事業計画の主な内容が、保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 30 事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。 <input checked="" type="checkbox"/> 31 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。 <input type="checkbox"/> 32 事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	<p>○保護者会、お便り等で保護者に周知している。</p> <p>○コロナ禍のため、保護者全員が集まっての集会ができないことが多く、便り等で対応することで理解を得る努力をしている。</p> <p>○保護者会等に参加できない保護者にも理解しやすい内容や知りたいことについて工夫し、保護者が主体的に参加したいものにする、理解が得られ保護者や地域からの協力もさらに得やすいと思われる。</p>
	4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 33 組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 34 保育の内容について組織的に評価（C：Check）を行う体制が整備されている。 <input type="checkbox"/> 35 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。 <input checked="" type="checkbox"/> 36 評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。	<p>○各年間保育計画に基づき作成されてより具体的な計画や日々の取り組みについて定期的に評価を行い、保育の質の向上に取り組んでいる。</p> <p>○今回の第三者評価初受審で、今後継続的に組織としての自己評価を行うことが期待される。</p> <p>○給食調理業務委託の業務の評価については、受託者の自己評価をもとに、子ども育成課で年2回総合評価を実施している。</p>
			② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b)	<input type="checkbox"/> 37 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 38 職員間で課題の共有化が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 39 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	<p>○定期的に、また必要に応じて保育計画の見直しをしている。その結果を踏まえて改善に向けた計画の修正が適切に行われている。</p> <p>○今回第三者評価を受けた結果を十分に活用し、職員全体で課題や改善点などを確認し合って、保育に活かしていくことを期待する。</p> <p>○改善課題や改善策、そのための経過などを文書化することで、職員の周知徹底や園全体の取り組みの認識をより高めることができる。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
I	4	(1)	②		<input checked="" type="checkbox"/> 40 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。 <input type="checkbox"/> 41 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	
II 組織の 運営管理	1 管理者の 責任とリ ーダーシ ップ	(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 42 施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 43 施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。 <input checked="" type="checkbox"/> 44 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。 <input type="checkbox"/> 45 平常時のみならず、有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	<input type="checkbox"/> 南保育園の園内研修で保育所基本方針や南保育園の理念、保育目標、保育方針を説明し取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 「職務分担表」で職務分掌等について明確にしている。 <input type="checkbox"/> 有事について園長の役割と責任は明確にされている。不在時や被災し不在時の権限移譲については主任保育士となっているとのことですが、感染症や災害時を想定し不在時の代行者を明示することを推奨する。
			② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a)	<input checked="" type="checkbox"/> 46 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。 <input checked="" type="checkbox"/> 47 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。 <input checked="" type="checkbox"/> 48 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 49 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	<input type="checkbox"/> 園長は研修等を通じ、遵守すべき基本法令等を把握している。 <input type="checkbox"/> 園内研修で、法令遵守の観点で園全体での周知度・理解度の向上に努めている。 <input type="checkbox"/> 児童虐待防止等の社会福祉関係、労働法、個人情報の保護に関し様々な遵守すべき法令等の取組を行っている。 <input type="checkbox"/> 廃棄物処理法やフロン排出抑制法等の環境法令について遵守している記録を残している。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
Ⅱ	1	(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 50 施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。</li> <li>■ 51 施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 52 施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</li> <li>■ 53 施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。</li> <li>■ 54 施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。</li> </ul>	<p>○園長は保育の質の現状について定期的、継続的に評価分析を行っており、課題を把握し改善に向けての指導をしている。</p> <p>○園長は「人権同和教育ノート」に毎月のテーマを設定し、例えば「遊びの中で異年齢の友達と関わって楽しむ」等について保育士の取組を確認して評価し、指導力を発揮している。</p> <p>○園長は子ども育成課や保育連盟等が主催する研修を通じて、運動遊びの専門研修、主任保育研修、保育所等給食者研修等や長野県保育研究大会に研究成果を発表することにより専門性を高めるための活動に積極的に参画している。</p>
			② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 55 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。</li> <li>■ 56 施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。</li> <li>■ 57 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。</li> <li>■ 58 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</li> </ul>	<p>○園長は人事、労務等の視点から検証を行いつつ、運営の改善や業務の実効性を高めるために職員と共に取り組んでいる。</p> <p>○様々な勤務形態の職員がいる中で職員全体が同様の意識を持ち続ける努力をしている。</p> <p>○職員の経験やスキルを考慮し、クラス担任、加配保育士、補助や代替保育等適材適所の配置に配慮している。面談を通して職員の意向を把握し、日々の業務が効率よく行えるようにしている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
II	2 福祉人材の確保・育成	(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理体制が整備されている。	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b)	<p>■ 59 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。</p> <p>■ 60 保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。</p> <p>■ 61 計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。</p> <p>■ 62 法人（保育所）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。</p>	<p>○公立保育所職員の確保は小諸市で実施している。、小諸市職員定員管理計画に沿って教育委員会子ども育成課で必要な職員の人材をホームページ等で募集し確保している。</p> <p>○ニーズの多様化に伴って、必要な人員体制を見直し、保育理念・保育方針の実現に向けて、養成学校や地域の方々による人材の掘り起こしなど、保育人材の確保に努めている。</p> <p>○看護師については採用活動はされていないが、子どもの体調を崩した時や怪我や病気の予防や保育士の負担軽減のため採用を検討す</p>
			② 総合的な人事管理が行われている。	a)	<p>■ 63 法人（保育所）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。</p> <p>■ 64 人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。</p> <p>■ 65 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。</p> <p>■ 66 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。</p> <p>■ 67 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。</p> <p>■ 68 職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができて</p>	<p>○「期待する職員像等」については「全国保育士会倫理綱領」としている。</p> <p>○人事管理は小諸市の条例等で明確に定められ処遇改善を行うなど、職員に周知を図っている。会計年度任用職員は条例で明確になっている。</p> <p>○正規職員は評価制度を導入して、期待する職員像を明確にし、職務に関して自ら立てた目標に対し自己評価を行うとともに、職員面接を行うなど職員の意向・意見を基に改善策の検討・実施に努めている。</p> <p>○会計年度任用職員は園長の面談により職員の意向・意見を基に改善策を検討・実施している。</p>



評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
II	2	(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 69 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。</li> <li>■ 70 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。</li> <li>■ 71 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。</li> <li>■ 72 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■ 73 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。</li> <li>■ 74 ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。</li> <li>■ 75 改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。</li> <li>□ 76 福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。</li> </ul>	<p>○園長は全職員一人ひとりとの面談により労務管理を行っている。また、園長は保育士と共に、保育を見守ったり声掛けをしたりしながら心身の健康やワーク・ライフ・バランスに配慮している。気にかかる職員には個別に面談をし、意向や意見等把握して素早く対応している。</p> <p>○園長と保育士が協力して園で働く職員同士での話し合いの場を設け、保育への意欲や課題の改善策に取り組んでいる。</p> <p>○福祉人材や人員体制に関する具体的な計画への反映や保育士の働く環境の整備のため組織の魅力を高める取組、業務の軽減で働きやすい職場づくりの取組を組織的に更に推進することを期待する。</p>
		(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 77 組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。</li> <li>■ 78 個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。</li> <li>■ 79 職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。</li> <li>■ 80 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。</li> <li>■ 81 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。</li> </ul>	<p>○「全国保育士会倫理綱領」の文書に保育園の職員としての期待される専門職の姿が明記され園内研修で全職員で確認している。</p> <p>○正規職員は人事評価の中の目標管理シートを作成し、それに向けての実践をして、年度末に評価を行い次年度目標の策定に繋げている。</p> <p>○会計年度任用職員は面談で園長が評価している。</p> <p>○勤務形態が違う職員についても同様に、園長が個人面接をして保育士としての目標に対して確認し合って全体として保育の質の向上につながるようになっている。</p>



評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
II	2	(3)	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 82 保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。</li> <li>■ 83 現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。</li> <li>■ 84 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。</li> <li>■ 85 定期的に計画の評価と見直しを行っている。</li> <li>■ 86 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。</li> </ul>	<p>○「期待する職員像」は「全国保育士会倫理綱領」の内容を明示し、年間研修計画を作成している。</p> <p>○研修計画に沿って参加型の研修も実施され始めている。会計年度任用職員にも必要とされるスキルが持てるよう実施している。</p> <p>○年度末に研修計画と研修内容を評価して見直し、次年度の研修計画表作成につなげている。</p>
		③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 87 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。</li> <li>■ 88 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。</li> <li>■ 89 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。</li> <li>■ 90 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。</li> <li>■ 91 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。</li> </ul>	<p>○専門資格の取得状況については、資格証などで確認し、把握している。</p> <p>○新任職員研修は、主任保育士を中心に個別的OJTが適切に行われており、人材育成をしている。</p> <p>○研修計画に沿って新任職員研修、ドキュメンテーション研修、幼児教育課程研修、給食者担当者研修等さまざまな研修が実施されている。</p> <p>○会計年度任用職員も職場で時間を取り研修を受けることが出来るようになっており、研修報告の回覧を読むだけでなく自ら研修に参加することで研修の共有化が出来ている。</p>	
		(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 92 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。</li> <li>■ 93 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。</li> <li>■ 94 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。</li> </ul>	<p>○実習生の受け入れのためのマニュアルは明文化されている。</p> <p>○実習生が将来保育士を目指す者としての育成と、保育士が自ら保育を見直す機会として位置付け積極的に取り組んでいる。また、育成学校との連携もプログラムにより行われている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
II	2	(4)	①		<input type="checkbox"/> 95 指導者に対する研修を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 96 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	
	3 運営の透明性の確保	(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 97 ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 98 保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。 <input checked="" type="checkbox"/> 99 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。 <input checked="" type="checkbox"/> 100 法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするように努めている。 <input checked="" type="checkbox"/> 101 地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	<p>○ホームページで「第2期小諸市子ども・子育て支援事業計画」の内容が公開されている。予算、決算は小諸市で公開されている。南保育所独自の保育の内容等についてはホームページ等で公開することを期待する。</p> <p>○苦情・相談の体制については玄関に掲示し第三者委員を公表している。具体的な苦情はなく個別改善・対応の状況については事例がありませんでした。</p> <p>○広報誌や公民館報で活動が掲載されている。</p>
			② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 102 保育所における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。 <input checked="" type="checkbox"/> 103 保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている <input type="checkbox"/> 104 保育所の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。 <input type="checkbox"/> 105 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	<p>○小諸市として園内における管理・指導体制が整えられ、全職員に周知されています。小諸市監査委員事務局の内部監査や長野県の保育監査を受け監査の結果や指摘事項にもとづいて、職員会等で話し合い経営改善を実施している。</p> <p>○公認会計士、税理士等経営管理、組織運営、事業等に関する専門的な支援は実施されていない。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
II	4 地域との交流、 地域貢献	(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 106 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。</li> <li>■ 107 活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。</li> <li>□ 108 子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。</li> <li>■ 109 保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。</li> <li>■ 110 個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。</li> </ul>	<p>○地域活動事業計画（世代間交流等）で文書化している。</p> <p>○「こもロジ」の育児相談等の情報等がHPで提供されている。</p> <p>○コロナ禍で途切れた支援を全体的な計画の通り以前の活動ができるよう体制を再構築されることを期待します。</p> <p>○南保育園開放や「子育てセミナー」を通じて定期的に交流の機会を設け取り組んでいる。</p>
			② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 111 ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。</li> <li>■ 112 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。</li> <li>□ 113 ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。</li> <li>□ 114 ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。</li> </ul>	<p>○ボランティアの受入れについては明文化している。地域との連携を深め就学に向けて取り組んでいる。</p> <p>○コロナ禍で地域からのボランティアは制限されていたが通常の実行が行えるようになってきた。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
II	4	(1)	②		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 115 学校教育への協力を行っている。</li> </ul>	
		(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 116 当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。</li> <li>■ 117 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。</li> <li>■ 118 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。</li> <li>■ 119 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。</li> <li>■ 120 地域に適切な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。</li> <li>■ 121 家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。</li> </ul>	<p>○小諸市の「第2期小諸市子ども・子育て支援事業計画」では「小諸市子ども・子育て会議」があり、様々な関係機関と連携している。</p> <p>○全職員に情報の共有化が出来るよう、職員ミーティング等で情報の共有を図っている。</p> <p>○家庭での虐待等権利侵害については、児童相談所などの関係機関や地域の民生児童委員との連携をし、取り組みを進めている。また児童虐待対応の整備では要保護児童対策地域協議会を設置して、関係機関と連携し、問題の解決に取り組んでいる。</p>
		(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 122 保育所（法人）が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流や相談事業などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。</li> <li>■ 123 (保育所) 保育所のもつ機能を地域へ還元したり、関係機関・団体との連携、民生委員・児童委員等との定期的な会議の開催等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。</li> <li>■ 124 (保育所) 地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。</li> </ul>	<p>○コロナ禍のため計画していた行事に民生委員・児童委員や祖父母、地域の方々などを招待することは全く出来なくなり、交流や発信など難しかった。近くの有料老人ホームと交流している。</p> <p>○定期的に未就園児の保護者を対象に育児相談などが行われている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
Ⅱ	4	(3)	② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 125 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動（地域の子どもの育成・支援、子どもの貧困への支援等）を実施している。</li> <li>■ 126 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。</li> <li>■ 127 多様な機関や地域住民等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。</li> <li>■ 128 保育所（法人）が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。</li> <li>■ 129 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。</li> </ul>	<p>○コロナ禍以前は民生委員・児童委員などに園の実状を知ってもらうと共に、地域の子育てニーズの情報を共有していましたが、この3年間は必要性がある時に連絡している。</p> <p>「保育園開放」を計画的に実施している。また専門家と協力し障がい児についての個別指導をしている。</p> <p>○地域の福祉避難所として災害時の備蓄をそろえている。水や食料品の備蓄を更に追加する必要があると認識している。</p>
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の福祉サービス	(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 130 理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。</li> <li>■ 131 子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。</li> <li>■ 132 子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、保育の標準的な実施方法等に反映されている。</li> <li>■ 133 子どもを尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。</li> <li>■ 134 子どもを尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。</li> <li>■ 135 子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。</li> <li>■ 136 性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。</li> <li>■ 137 子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。</li> </ul>	<p>○子どもを尊重した保育理念や保育目標を基に定め子どもの最善の利益を考慮している。</p> <p>○子どもの尊重や基本的人権への配慮については、全国保育士会倫理綱領を通じ様々な勤務形態の職員が理解し、実践するための研修を実施している。</p> <p>○「基本的社会的責任」として人権尊重を明示している。「人間関係」では0歳児から5歳児までの各年齢に応じ健康な心と体に育つようお互いに尊重し合う取組を行っている。</p> <p>○保護者の文化の違い等については、連絡帳等で連絡を取り合いながら個々に十分配慮している。</p> <p>○虐待等権利侵害の把握については、「子ども家庭庁」の「保育所等における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン」によって対応している。</p> <p>○職員誰もが必ず行わなければならない事項として冊子等で明文化されることを期待する。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
Ⅲ	1	(1)	② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 138 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。</li> <li>■ 139 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した保育が実施されている。</li> <li>■ 140 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。</li> <li>□ 141 子ども・保護者にプライバシー保護に関する取組を周知している。</li> </ul>	<p>○保育園のマニュアルは、特に整備されていないが地方公務員には地方公務員法でそれぞれ守秘義務が定められている。また「全国保育士会倫理綱領」に基づいて、「子どもの最善の利益の尊重」と「プライバシーの保護」の姿勢を明確にしている。</p> <p>○子どものプライバシー保護（他人の干渉を許さない、各個人の私生活上の自由）については、子どもの最善の利益や権利擁護に配慮した保育に係る研修を通じ理解を深めている。</p>
		(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 142 理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。</li> <li>■ 143 保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。</li> <li>■ 144 保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。</li> <li>■ 145 見学等の希望に対応している。</li> <li>■ 146 利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。</li> </ul>	<p>○理念や保育目標を掲げ、自園の保育目標に繋げている。保育園目標はいつでも保育士や保護者、来園した方々が見て確認することが出来る。</p> <p>○保育園を紹介する資料は、「入園のご案内」という冊子で入園手続きや日程の紹介をしている。</p> <p>○園の見学希望はいつでも職員が対応して、必要な資料など提供している。</p>



評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
Ⅲ	1	(2)	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 147 保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。</li> <li>■ 148 保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。</li> <li>■ 149 説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。</li> <li>■ 150 保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。</li> <li>■ 151 特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。</li> </ul>	<p>○「入園のご案内」で保育の内容について説明し、個人情報の保護に関する基本方針の同意の署名をもらっている。</p> <p>○アレルギー対応が必要な場合の説明が明示されている。</p> <p>○「入園のご案内」が毎年度作成され、保護者等が理解しやすいよう写真や絵により工夫や配慮を行っている。</p> <p>○障害のある子どもが安心して生活することが出来るよう、保健、福祉、教育などの各分野が連携し発達の支援を進めている。</p>
		③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対を行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 152 保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。</li> <li>■ 153 保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。</li> <li>□ 154 保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。</li> </ul>	<p>○小諸市子ども育成課や他園と連携し、保育や家庭支援の継続が保障されるよう引き継ぎや申し送りが行われている。転園する際には発達状況、保育の記録等を転園先の保育園に引き継いでいる。</p> <p>○担当者は特に明示していないが保護者等にいつでも相談できるようにしている。内容を記載した文書については検討を期待する。</p>	
		(3) 利用者満足の向上に努めている。	① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 155 日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。</li> <li>■ 156 保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。</li> </ul>	<p>○日々の保育の中で、子どもの表情や態度、行動から気持ちを汲み取り満足度を把握するよう心がけている。</p> <p>○子どもへの食事嗜好調査や保護者への利用者満足調査が実施されている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
Ⅲ	1	(3)	①	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 157 保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 158 職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。</li> <li><input type="checkbox"/> 159 利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。</li> <li><input type="checkbox"/> 160 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。</li> </ul>	<p>○コロナ禍で保護者懇談会等が開催できませんでしたが、通常に移行後は保護者会等の開催や取組が行われている。</p> <p>○園長は保護者会等に出席し、保護者の気持ちを直接聞き取り、気持ちを把握するよう努めている。</p>
		(4) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 161 苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されている。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 162 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。</li> <li><input type="checkbox"/> 163 苦情記入カードの配布やアンケート（匿名）を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 164 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 165 苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。</li> <li><input type="checkbox"/> 166 苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 167 苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。</li> </ul>	<p>○「保育園に対する意見・要望・苦情等の解決のしくみについて」に南保育園における苦情解決に関する苦情解決責任者、担当者、第三者委員の設置が明示されている。内容は玄関に掲示されている。</p> <p>○苦情内容については、今年度受け付けた事案はない。過去の記録は適切に保管されている。</p> <p>○匿名でのアンケートや苦情内容及び解決結果等の公表については園で内容を吟味し検討することを期待する。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
Ⅲ	1	(4)	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b)	<input type="checkbox"/> 168 保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。 <input type="checkbox"/> 169 保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 170 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	<p>○相談窓口については、主任保育士が担当している。日頃から送迎時等には保護者に挨拶をし、話しやすい雰囲気作りが心がけて、保護者が相談しやすい関係になるよう取り組んでいる。</p> <p>○保護者との相談スペースは必要に応じて場所の確保をしている。</p>
			③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 171 職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。 <input checked="" type="checkbox"/> 172 意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。 <input type="checkbox"/> 173 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。 <input checked="" type="checkbox"/> 174 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 175 意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。 <input type="checkbox"/> 176 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	<p>○保護者アンケートを実施し、保護者の意見を把握する取組を行っている。</p> <p>○職員は保護者が意見を言いやすいように、日々のコミュニケーションを大切にしている。</p> <p>○連絡ノートの活用について職員間でも周知し、連絡ノートで寄せられた意見など必要なことは園として解決するように取り組んでいる。</p> <p>○保護者からの相談や意見、要望提案にはできる限り迅速に対応するよう取り組んでいる。</p> <p>○マニュアル等の整備や定期的な見直しについては、これからの課題である。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
Ⅲ	1	(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 177 リスクマネジメントに関する責任者の明確化（リスクマネジャーの選任・配置）、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。</li> <li>■ 178 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順（マニュアル）等を明確にし、職員に周知している。</li> <li>□ 179 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。</li> <li>■ 180 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。</li> <li>■ 181 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。</li> <li>□ 182 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。</li> </ul>	<p>○リスクマネジメントに関する責任者は園長である。職員は園全体で子ども達が安全・安心に過ごせるように取り組んでいる。</p> <p>○危機対応要領のマニュアルが作成され、全職員が周知している。</p> <p>○事例に基づき事故原因の分析や対応について検討する会議を持ち、再発防止に努めている。</p> <p>○ヒヤリ・ハットマップ一覧では令和4年度の事例を確認した。問題箇所、改善の内容が記載され、取組が行われている。改善の内容が妥当であったか、実効性の確認をされることを推奨する。</p> <p>○ヒヤリ・ハットの事例はげがやぶつかりそうな事例が多いが、園外保育や室外保育での「置き去り」、「見失い等」の事例が内閣府の「教育・保育施設等におけるヒヤリ・ハット事例集」（2023年3月）に紹介されているので参考されることを推奨する。</p>
			② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 183 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。</li> <li>■ 184 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。</li> <li>■ 185 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。</li> <li>■ 186 感染症の予防策が適切に講じられている。</li> <li>■ 187 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。</li> <li>■ 188 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。</li> <li>■ 189 保護者への情報提供が適切になされている。</li> </ul>	<p>○感染症対策責任者は園長と定められており、責任と役割が明確に示されている。</p> <p>○「保育所における感染症対策ガイドライン」に準じて感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底できるようにしている。</p> <p>○感染症については、園便りで定期的に、また必要に応じて保護者に情報提供をしている。更に、定期的に感染症予防や安全確保に関する勉強会等を行い、感染症の予防策を適切に講じている。</p> <p>○感染症になったときの対応については「保育園のしおり」で病名ごとに明示している。</p> <p>○特にコロナ禍になってからは、集団感染を防ぐため手洗い、手指の消毒等を徹底し、園児に一人一机を用意して感染防止に努めている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
Ⅲ	1	(5)	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 190 災害時の対応体制が決められている。</li> <li>□ 191 立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。</li> <li>■ 192 子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。</li> <li>■ 193 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。</li> <li>■ 194 防災計画等を整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。</li> </ul>	<p>○災害時の対応について、避難経路や手順、役割分担などを確認して明示されている。年間防災計画を策定し、毎月避難訓練を行い、災害状況（火災、地震）への対応、避難場所、経路などの確認をするとともに、避難訓練後には職員会で反省点などで話し合っている。</p> <p>○市と協力し飲料水、食料や備品等を整備している。</p> <p>○建物・設備類、保育を継続するための事業継続化計画（BCP）の取組については、今後検討されることを推奨する。 ○園内の非常用発電機については、関係者と一緒に作動訓練をすることを期待する。</p>
	2 福祉サービスの質の確保	(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 195 標準的な実施方法が適切に文書化されている。</li> <li>■ 196 標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。</li> <li>■ 197 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。</li> <li>■ 198 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。</li> <li>■ 199 標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。</li> </ul>	<p>○「保育所保育指針」を基に年間保育計画、月間保育計画、週案などを立案し実施しています。</p> <p>○保育の方法は子ども一人ひとりの興味関心、発達の状況に合わせて柔軟に実施できるようにしており、特に三歳未満児の園児には個別計画が立案されている。</p> <p>○月間保育計画や週案については、園長が目を通し、コメントを入れるなどして保育の質の向上を図っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
Ⅲ	2	(1)	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 200 保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 201 保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 202 検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 203 検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。</li> </ul>	<p>○指導計画は週毎、月毎一定期間毎など期間を決めながら定期的に見直しを行い、保育の振り返りをする中で、園としての標準的な保育が実施されている。小諸市の標準的保育とは何か具体的実施方法の事例は確認できなかった。</p> <p>○各年齢それぞれに指導計画の見直しを行っている。各年齢の反省評価は全体の会議で職員に周知を図っている。</p> <p>○職員会議に不参加の職員や保護者等から意見があれば、その都度反映している。更に全職員や保護者との情報共有を進めることを期待する。</p>
		(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 204 指導計画作成の責任者を設置している。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 205 アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 206 さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 207 (保育所) 全体的な計画にもとづき、指導計画が作成されている。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 208 子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 209 計画の作成にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 210 指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 211 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。</li> </ul>	<p>○指導計画の最終責任者は園長で、作成は各クラスの担任が行っている。入園時には保護者から食事についてや既往症、生育歴などの記録を提出してもらい、具体的に必要な支援を指導計画に活かしている。</p> <p>○特別支援や配慮が必要な子どもについては、各専門機関と連携を図り必要とする支援を行っている。</p> <p>○児童票等のアセスメントに基づく個別指導計画は、全職員が確認し、必要な支援の定期的な見直しや検証が組織的に行われるようにしている。</p> <p>○振り返りや評価をふまえた状況を全職員で共有し、大切にしていくことは意識も高まっていく上で大切である。</p> <p>○計画の作成にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順は明示されていない。</p>



評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
Ⅲ	2	(2)	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b)	<input type="checkbox"/> 212 指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 213 見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。 <input type="checkbox"/> 214 指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。 <input checked="" type="checkbox"/> 215 指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。 <input checked="" type="checkbox"/> 216 評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。	<p>○年間指導計画は、定期的に評価と振り返りで見直しを行っている。指導計画は実践から評価、反省へと繋がり、定期的に見直しをする仕組みとして機能している。</p> <p>○月指導計画・週間指導計画書はその都度見直しを行いPDCAサイクルを継続しながら保育の質の向上が図られている。</p> <p>○職員会や関係会議に参加しない職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みとして明示はされていない。</p> <p>○緊急時には変更する場面があるが具体的な仕組みの構築までには至っていない。</p> <p>○全職員や保護者と情報共有する体制を期待する。</p>
		(3) 福祉サービスの実施の記録が適切に行われている。	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 217 子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。 <input checked="" type="checkbox"/> 218 個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。 <input checked="" type="checkbox"/> 219 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 220 保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 221 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組がなされている。 <input checked="" type="checkbox"/> 222 コンピュータネットワークや記録ファイル等を通じて、事業所内で情報を共有する仕組みが整備されている。	<p>○個別の指導計画等は記録により確認することができる。</p> <p>○コンピュータや記録ファイル等を通じて情報を共有できる。管理するためソフトウェアを利用している。保育士は機器を利用しICT（情報通信技術）の利用を進めている。</p> <p>○ソフトウェアを利用し、情報の共有を進めている。従来の紙での記録と併用しており移行途中である。更に情報の共有化を推進することを期待する。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
Ⅲ	2	(3)	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 223 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。</li> <li>■ 224 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。</li> <li>■ 225 記録管理の責任者が設置されている。</li> <li>■ 226 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。</li> <li>■ 227 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。</li> <li>■ 228 個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。</li> </ul>	<p>○個人情報の保護に関する法律に基づく取り扱いを定めている。</p> <p>○記録の管理については小諸公立保育園として文書保存年数を定め記録管理の責任は分担表で決められている。記録（写真等のデータ）の保存期間や廃棄については定められていないものがないか検討することを期待する。</p> <p>○災害時や緊急時の場合を除き、子どもの発達や家庭支援のための関係機関（第三者評価を含む）での利用や業務委託を行う場合の第三者利用についてはあらかじめ一括して同意を得るのが望ましい。</p>